

活断層評価における将来発生しうる地震の規模表記について

1. 修正の内容

(従来案) 断層長から経験式を用いて求めた地震規模を、経験式の精度(おおむね $1/4$)を勘案して丸めて表記していた(下表中段)。

(修正案) 断層長から経験式を用いて求めた地震規模を、そのまま表記する(下表下段)。

計算上の地震規模	6.9	7.0	7.1	7.2	7.3	7.4	7.5	7.6	7.7	7.8	7.9	8.0	8.1
従来の表記	7.0と表記		7.2と表記		7.3と表記		7.5と表記		7.7と表記		7.8と表記		8.0と表記
新しい表記	6.9と表記	7.0と表記	7.1と表記	7.2と表記	7.3と表記	7.4と表記	7.5と表記	7.6と表記	7.7と表記	7.8と表記	7.9と表記	8.0と表記	8.1と表記

2. 留意点

この変更は、誤差を含めた表記方法の変更であり、発生する地震の規模の評価方法そのものが変わるわけではない。また、今回の修正により地震規模の表示値が変化する場合(上表下段の網掛け部分)であっても、変化量は+0.1あるいは-0.1である。

3. Mの表記が変更になる断層帯

これまで公表した73断層帯のうち25断層帯(23評価文)で変更が生じる(別表3参照)。これらについては、該当評価文を遡及的に変更する。

また、本年1月以降公表となる断層帯については、上記の新しい表記方法で評価文に記載する。

なお、地震規模の推定値を分数表記としている断層帯や経験式を用いていない断層帯(糸魚川-静岡構造線、神縄・国府津-松田断層帯、富士川河口断層帯)及び歴史地震に基づいて地震規模の推定を行った断層帯などについては、上記修正の対象外とした。